# 江東区一般廃棄物処理基本計画(素案)の概要

スローガン もったいない、 限られた資源を たいせつに

## -般廃棄物処理 基本計画策定の背景

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

#### 第1章 計画の目的・状況の変 化等

国および東京都の計画改定、本区 のごみ·資源分別変更や5Rの取り組 みなど状況の変化に対応した計画に 改定します。

[計画期間] 平成29~38年度(10年間)。 中間年度に計画を見直します。

「進捗管理]PDCA サイクル(事業の 点検・評価・見直しを行う仕組み)の 手法により、本計画の目標の達成状 況を管理し、事業の透明化を図りま

#### 第2章 江東区とごみの歴史

本区が長年苦しめられたごみ問題 の歴史や清掃負担の公平、中央防波 堤埋立地の帰属について記載してい ます。今後とも他区に清掃負担の公 平が進展するよう働きかけ、また、 長年にわたる区民の犠牲により造成 された土地である中央防波堤埋立地 の本区への帰属を主張します。

#### 第3章 清掃リサイクル事業の 現状と課題

資源・ごみ量の推移、ごみ処理・リ サイクル事業のコスト等を分析して

### 体系図

持続

な

源

地

の

形成

域環社型

#### 〈基本方針〉

基本方針1 5Rによるごみ減量の取り組みやごみの適正処理につい て、積極的に情報を発信し、区 民・事業者の理解を一層深め るとともに、取り組みの推進の ため、区民・事業者・区の連携 を強化する。

### 基本方針2

リフューズ・リデュース・ リユース・リペアの推進によ りごみの発生を抑える。

#### 基本方針3

リサイクルのより一層の推 進により資源物がごみになる ことを抑制する。

#### 基本方針4

安全・安心なごみの適正処 理を推進するとともに、災害 時の廃棄物処理体制を整備 する。

#### 〈施策の方向性〉

5Rによるごみ減量の取り組み やごみの適正処理についての 理解の促進

リフューズ・リデュースの取り組

区民・事業者への情報発信など

〈具体的施策〉

適切な役割分担の下で連携す る関係の構築

区民・事業者の自主的な取り 組みの促進など

区民・事業者によるリフュー ズ・リデュースの取り組みの 促進など

の取り組みの促進など

区民・事業者によるリユース・リ リユース・リペアの取り組み ペアの取り組みの促進など

区民・事業者によるリサイクル リサイクルの取り組み

適正な排出を促進するための 家庭ごみの適正排出の推進 取り組み

適正な処理を促進するための 事業系ごみの適正処理の推進 指導など

効率的で人と環境にやさしい 高齢者等への支援など

適正な中間処理、最終処分の 適正な中間処理と関係者の連 携など

災害廃棄物処理計画の策定 大規模災害による災害廃棄物 の適正処理体制の整備 など

※5R: ごみを減らすための、Rではじまる5つの行動。リフューズ(断る)、リデュース(発生抑制)、 リユース(再使用)、リペア(修理)、リサイクル(再生利用)。

収集運搬

います。また、単身者・高齢者・外国人 を含めた人口増加や集合住宅の増加、 ごみの発生抑制など5Rの課題、埋立 処分場の延命や東京オリンピック・ パラリンピックの開催を契機とした まちの美化の推進、災害廃棄物への 対応などの課題を整理し、第Ⅱ部の 具体的施策へつなげます。

#### 第Ⅱ部 一般廃棄物処理基本計画

#### 第1章 基本的な考え方

「江東区基本構想」「江東区長期計 画(後期)」に示された方向性を実現 するため、基本理念、基本方針、ス ローガンを上記体系図のように定め ます。

また、5Rの推進について、リサイ クルは行政が仕組みを整えて、区民 ・事業者が協力することで推進され

ますが、リサイクル以外の4R(リフ ューズ・リデュース・リユース・リ ペア)を推進するためには、区民・事 業者が主体的に取り組んでいただく 必要があります。区民や事業者そし て区の取り組みについては、第3章で 具体的施策を定めています。

#### 第2章 目標値と将来ごみ量

次のようなごみ減量目標値を掲げ、毎年度、進捗状況を管理します。

基本指標1

区民1人あたり1日の資源・ごみの発生量 平成27年度:688g/人日→平成38年度:603g/人日

区民1人あたり1日の区収集ごみ量

基本指標2

平成27年度: 498g/人日→平成38年度: 422g/人日

基本指標3

資源化率

平成27年度:28.0%→平成38年度:30.5%

大規模建築物事業者の再利用率

基本指標4

平成27年度:71.68%→平成38年度:73.66%

#### 第3章 基本方針に基づく具体的施策

上記体系図のように定めます。

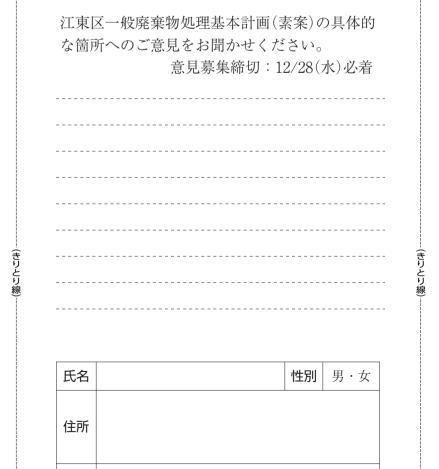
#### 第4章 生活排水処理基本計画

生活から出る排水を適正に処理するための指針を示します。





▲ごみ減量や5Rの取り組みのため、さまざまな事業や普及啓発を行ってい ます。「リサイクル講座」での埋立処分場見学(左)、「海外支援事業」での 再利用するイスを修理する様子(右)。



※いただいた個人情報はパブリックコメント以外の 目的には使用しません。

20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

年齢

こうとう区報は発行目から ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望 3日かけて郵便ポストへされる場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00~ 19:00) ☎3950-3070へ 読み終わった区報は古紙回収へ

**TOKYO 2020** オリンピック・パラリンピックを 成功させよう!